

船舶事故調査報告書

平成22年8月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成22年4月24日 08時00分ごろ
発生場所	石川県珠洲市 蛸島港第1防波堤灯台から真方位214° 2.1海里付近
事故調査の経過	平成22年4月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八幸雄丸 ^{こうゆう} 、3.03トン IK3-14158（漁船登録番号）、個人所有 8.20m (Lr) × 2.25m × 0.75m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数50、昭和57年5月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月11日 免許証交付日 平成21年7月27日 （平成27年7月26日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、刺網漁の目的で、蛸島港第1防波堤灯台南西方沖の漁場において、前日仕掛けておいた刺網の揚網を行っていた。 僚船は、平成22年4月24日08時40分ごろ、上記場所付近で、本船の操舵室左舷側ドラムに刺網とともに巻き込まれた状態の船長を発見し、所属する漁業協同組合に連絡した。 連絡を受けた漁業協同組合は、海上保安庁及び消防署に通報するとともに、所属漁船に救援を依頼した。 船長は、救援に向かった僚船により飯田港へ運ばれ、救急車により病院に搬送されたが、死亡が確認された。 船長の死因は、両側多発肋骨骨折に伴う肺挫傷及び外傷性血胸で、死亡推定時刻は、平成22年4月24日08時00分ごろと検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約2～3m/s 海象：平穏
その他の事項	本船の刺網漁の操業方法は、前日の夕方に網を投入し、翌日の朝に網を引き揚げるものであった。 本船では通常、右舷船首にある揚網機で揚網しているが、本事故時は、

	<p>操舵室左舷側にあるロープを巻くドラムで揚網していた。</p> <p>船長は、うつ伏せ状態で、網に巻かれて臀部と足以外は見えない状態であった。</p> <p>僚船が本船を発見時、機関は中立運転となっていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>死因は、両側多発肋骨骨折に伴う肺挫傷及び外傷性血胸であった。</p> <p>本船は、蛸島港第1防波堤灯台南西方沖の漁場において、刺網を操舵室左舷側ドラムで揚網中、船長が同ドラムに刺網とともに巻き込まれたものと考えられるが、巻き込まれた状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が蛸島港第1防波堤灯台南西方沖の漁場において、刺網を操舵室左舷側ドラムで揚網中、船長が同ドラムに刺網とともに巻き込まれたため、発生したものと考えられる。</p>	